

平成30年度第1回尾張旭市男女共同参画審議会会議録

1 開催日時

平成30年8月9日（木）

開会 午前10時

閉会 午前11時30分

2 開催場所

尾張旭市役所 3階 講堂1

3 出席委員

松澤裕子、三浦庄三、唐井富博、谷山れい子、近藤真記、安井順子、松原しず、
田中広樹、永野博、鈴木一平 10名

4 欠席委員

岡崎信久、山田恵子 2名

5 傍聴者

0名

6 出席した事務局職員等

市民活動課主幹 西尾頼子、市民活動課男女共同参画係長 大津奈々子、
市民活動課男女共同参画係主事補 石川礼奈 3名

7 議題等

- (1) 平成29年度第2次尾張旭市男女共同参画プランの外部評価について
- (2) 第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間見直しについて

事務局 (主幹)	<p>みなさん、おはようございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、また、お暑い中、御出席いただきましてありがとうございます。市民活動課主幹の西尾と申します。</p> <p>ただ今から、平成30年度第1回尾張旭市男女共同参画審議会を開催いたします。終了は12時を予定しておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>本日は、岡崎委員、山田委員より欠席の御連絡を頂いておりますので、12名の委員のうち、10名の方に御出席いただいております。</p> <p>尾張旭市男女共同参画審議会規則第4条第2項の規定する過半数の出席を得ておりますので、本審議会は成立しておりますことを、まずもって御報告申し上げます。</p> <p>また、本会議は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、また、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となりますことも、あわせて御了承ください。</p> <p>それでは、会議開催にあたりまして、尾張旭市男女共同参画審議会会長の松澤裕子様より、御挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p><あいさつ></p>
事務局 (主幹)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に、資料の御確認をお願いいたします。</p> <p><資料の確認></p> <p>お持ちでない方は、お申し出ください。</p> <p>本日は、年度が替わりまして初めての審議会であり、新たに選任された委員の方もみえます。次第の2により、新しく委員になられた方に、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、尾張旭市小中学校PTA連絡協議会 田中様、お願いします。</p>
田中委員	<p><自己紹介></p>
事務局 (主幹)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは早速ですが、議事に移らせていただきたいと思います。進行につきましては、当審議会の議長であります松澤会長をお願いいたします。</p> <p>松澤会長、よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>次第3 議題「平成29年度第2次尾張旭市男女共同参画プランの外部評価について」事務局から説明をお願いします。</p>

事務局 (係長)	<説明>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから、この審議会で、「3つの重点施策」について、評価を行っていきたいと思います。</p> <p>それではまず、事務局より重点施策である施策2-3「地域防災における男女共同参画の推進」について、説明をお願いします。</p>
事務局 (係長)	<説明>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、施策2-3について、評価をしていきます。</p> <p>重点施策の評価は、各事業についても見ながら評価を行います。</p> <p>市の内部評価は、「進捗度は3 概ね実施されている」、「今後の進め方はB 取組を更に充実する」となっています。</p> <p>評価していくための御質問や、審議会での評価案、また今後の取組み等についての御意見がありましたら、御発言をお願いします。</p>
永野委員	<p>施策2-3の平成29年度実施状況に記載されているように、災害対策室から自治会に、女性の活用について取り組んでくださいと呼びかけがありました。</p> <p>しかし実際、地震等が起きた際に、避難所で仕切る人は、大人の男性に偏ってしまうと思います。女性は家で子どもの面倒をみることになるためです。</p> <p>また、事前に男性に避難所での役割が決まっていたとしても、すぐに避難所に行けるとは限りません。そのため、中高生が助けになるのではないかと考えます。防災の講習会等がある際は、中高生に受講を勧めています。</p> <p>女性の活躍については、町内会等で話していますが難しいです。各連合に防災担当がありますが、女性が占める割合は少ないと聞いています。参考にしていただけたらと思います。</p>
谷山委員	<p>平成28年度の外部評価の理由にも、「防災は、女性の参加だけでなく、中学生・高校生等の若い世代の参加も重要である」と記載されているとおり、今後、どんなボランティアでも、若い世代を取り込む必要があると考えます。そのため、平成28年度と同様、継続して進めてほしいです。</p> <p>また、災害が起きた場合、避難所に来られた方の中で、男性、女性を問わず、手伝っていただける方に声をかけるという方向に進めていけたらよいと思います。会議に参加する人数というよりは、災害時に活躍できる女性が、実際現場にどのくらいいるかが、重要だと考えます。</p>

永野委員	そのとおりだと思います。災害時には、現場で声をかけるというのが、一番現実的だと思います。
議長	女性の視点を取り入れた地域防災というのは、必ずしも女性が災害時に、中心となって何かするという事だけではいいです。 平成27年度や平成28年度においても、女性の着替えや授乳ができる移動式のスペースが配置されていますが、これも地域防災における男女共同参画だと思います。
永野委員	現実として、災害時には、連合自治会長は各地域の自主防災組織本部長になると思います。しかし、常識的なことしか分からないため、手伝ってくれる女性がいたとしても、何をさせていただくかをすぐに判断することが難しいと思います。そのため、女性にはこれをお願いするというようなマニュアルを作成することも考えています。 市では、災害時に、職員の役割をどのようにしていますか。
事務局 (主幹)	市では、非常配備体制ができていますので、役職や各課に役割が分担されています。男女で分けた非常配備体制は今のところありません。
議長	先程、永野委員と谷山委員から御指摘のあった「若い世代への呼びかけ」に関しては、市で何か取組をされたのでしょうか。
谷山委員	防災訓練の時に、中学生がボランティアとして参加していました。各校区でも同様に参加されていると思います。
松原委員	防災訓練や福祉マインドフェアなどで、若い世代がたくさんいると感ずるので、市は多方面から若い世代を取り込んでいると思います。
近藤委員	中学校のPTAに働きかけて、中学生の母親や中学生の動員をするのは難しいでしょうか。小学生の母親は、子どもが小さく身動きがとれないと思いますが、中高生の母親、またその子ども(中高生)なら、災害時に手伝えることは可能だと思います。
事務局 (係長)	御意見については、災害対策室に伝えさせていただきます。
永野委員	市の防災訓練と同時に、子ども向けにも訓練を行ったらどうでしょうか。
田中委員	今年の8月に、渋川小学校で、尾張旭市総合防災訓練が行われます。そのため、小学生には、出校日に、市の災害対策室が作成したリーフレット(チラシ)を渡し、子どもや保護者に防災訓練の参加を呼びかける予定です。
議長	他に質問等はございませんか。
松原委員	災害時についてですが、事前の役割分担に関わらず、現場に来た人の中で、ある程度仕切ることができる人が仕切って、皆で協力していけばよいと思います。この人に聞かないといけないということがない方がよいのではと感じます。

永野委員	そのような人がいればよいと思いますが、実際には、ある程度、災害時のマニュアルのようなものが頭に入っている人でないと対処できないと思います。
議長	参考で、市の防災会議における女性委員数が記載されていますが、女性委員及び防災会議委員は、災害時にリーダーのような立場の人でしょうか。また、女性委員にはどのような人がいますか。
事務局 (係長)	実際に現場のリーダーになるというわけではないと思います。
谷山委員	女性委員は、婦人会など各種団体から出席されていると思います。
議長	では、女性の視点は取り入れられているということですか。
事務局 (係長)	防災会議は地域防災計画の作成などにも関わる会議のため、女性委員が増えると、女性の視点も取り入れられると思います。
議長	市の内部評価は、進捗度が3、今後の進め方がBでしたが、審議会の評価として、どのようにするのが適切だと思いますか。
永野委員	私は、進捗度は3、今後の進め方はCだと思います。女性や若い世代に向けての防災講習など、早急に実現してほしいからです。
事務局 (係長)	新たな取組を追加してほしいということでしょうか。
永野委員	私が言ったことがBに相当するのであれば、Bでもかまいません。
鈴木委員	もし、Cとするならば、新たな取組のイメージは何かありますか。
永野委員	特にないのですが、災害時に女性にどのような動きをしてもらうのかなど、早急に深く取り組んでほしいと思います。
松原委員	各地域の自主防災組織に、女性を増やすとよいと思います。
永野委員	旭丘の自主防災組織には4名女性がいますが、災害時には、女性の参画は少ないと思います。
谷山委員	私は、進捗度が3、今後の進め方がBだと思います。「尾張旭市避難所運営マニュアル」の作成は評価できると考えます。また、そのマニュアルを多くの市民に広めていくことを今後進めていただきたいと思っています。そのため、新たな取組を追加するというよりは、現在作成されているものを広く啓発していく、充実させるということによりよいと思います。
田中委員	<p>僕も谷山委員と同じ意見です。せっかく作成された「尾張旭市避難所運営マニュアル」があるため、PTAも使っていただきながら広報活動をするとうよいと思います。</p> <p>また、PTAは女性の割合が多いので、PTAに「尾張旭市避難所運営マニュアル」があること、女性にはこんなことを実際の現場でしてほしいなど、情報の共有をするのもよいと思います。男性、女性の</p>

	<p>隔てをなくすことも必要だと考えますが、女性は女性にしてほしいこともあると思います。災害時には女性の手助けが必要であるため協力してくださいと、今後地域の女性や母親に伝えていくことが必要だと思います。</p>
議長	<p>「尾張旭市避難所運営マニュアル」はどのようなものですか。</p>
永野委員	<p>「尾張旭市避難所運営マニュアル」を見たことがあります。とても分厚く、全部を読み込むのは大変だと思います。避難所での大まかな流れが記載されているA4のものなら持っています。</p>
議長	<p>簡易版はありますか。</p>
事務局 (係長)	<p>簡易版については、ホームページで公開してなかったように思いますので、災害対策室に確認します。</p>
議長	<p>簡易版がなければ、「尾張旭市避難所運営マニュアル」をA4で簡略化するというかたちで、更に充実していただきたいということで、審議会の評価については、進捗度が3、今後の進め方がBとしてよろしいでしょうか。</p>
	<p><異議なし></p>
議長	<p>ありがとうございます。 施策2-3についての評価はこれで決定いたしました。 事務局は、委員の意見を、各課へフィードバックをお願いいたします。 それでは、続きまして、施策3-2「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (係長)	<p><説明></p>
議長	<p>ありがとうございました。 では、施策3-2について、評価をしていきます。 市の内部評価は、「進捗度は3 概ね実施されている」、「今後の進め方はB 取組を更に充実する」となっています。 評価していくための御質問や、審議会での評価案、また今後の取組等についての御意見がありましたら、御発言をお願いします。</p>
永野委員	<p>ファミリーサポートセンターとは、児童クラブのことですか。</p>
事務局 (主幹、係長)	<p>ファミリーサポートセンターは、子育てを援助してほしい人（依頼会員）が子育ての援助をしたい人（援助会員）がお互いに助け合って活動する会員組織です。有償ボランティアです。</p>
議長	<p>ファミリーサポートセンターは、育児関連の利用だけですか。介護関連の利用はできますか。</p>

事務局 (主幹、係長)	介護関連の利用は行っていません。依頼会員の対象を、尾張旭市在住または在勤、在学の方で、生後3ヶ月から小学6年生までのお子さんを養育する、子育ての援助をしてほしい人としています。
松原委員 田中委員	小規模児童保育所も市内にたくさんありますよね。
事務局 (係長)	市のホームページでも、小規模児童保育所一覧を載せています。
谷山委員	ファミリーフレンドリー企業の登録をしている企業の周知をするのはどうでしょうか。
議長	谷山委員の意見にもありますが、「商工会だより」で、平成29年度に成功事例の紹介などはされましたか。
事務局 (係長)	「商工会だより」では、ファミリーフレンドリー企業について登録のメリットなどは記載しており、市内では4社程が登録されていますが、会社名を公表して、事例を紹介するところまでは至っていません。 ただ、未定ではありますが、今年度、第2次尾張旭市男女共同参画プランの見直しを行う際に、市内のファミリーフレンドリー企業にお話を伺えればと思っております。
議長	では、具体的に成功事例のPRをするのではなく、仕組みのPRをしているということでしょうか。事業者は、仕組みを分かっている、事業者にとってのメリットが分からなければ、形だけの広報になってしまうと思います。
永野委員	市で、ファミリーフレンドリー企業には表彰をしたりすることはできないでしょうか。
事務局 (係長)	ファミリーフレンドリー企業は、県が登録先になっているので、なかなか市が独自で行うのは難しいのが現状です。 登録件数の増加は望ましいことですので、今後どうPRしていくか考えていかなければならないと思います。
議長	他に何か御意見、御質問等ございますか。
安井委員	働く母親に対して、時短勤務など、企業の支援があると思いますが、まだ小さいお子さんのいる母親は、お子さんの突発的な熱などで急に休まないといけなくなる時があると思います。また、その病が1日で治るものなのか、数日かかるのかは分からず、その際のサポートによっては、女性が働くことが難しいと考えます。市では、病児保育などは行っていますか。
事務局 (係長)	保育課が「病児・病後児保育」の制度を設けています。対象者は、市内在住の生後2ヶ月から小学校3年生までの児童で、定員は1日6名です。場所は、あらかわ医院となります。

安井委員	市内全域で、その場所だけだと少ないような気がします。あらかじめ医院まで、母親が連れていくのも大変だと思うので、病児・病児後保育のサポートも充実できると思います。
議長	御意見など出尽くしたようですので、審議会の評価に移らせていただきます。商工会への働きかけなど、市としてできることは、様々な形で行っていると思うので、進捗度が3、今後の進め方がBとしてよろしいでしょうか。
	<異議なし>
議長	ありがとうございます。 施策3-2についての評価はこれで決定いたしました。 それでは、最後の重点施策、施策6-1「暴力を未然に防止する仕組みづくり」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (係長)	<説明>
議長	ありがとうございました。 では、施策6-1について、評価をしていきます。市の内部評価は、「進捗度は3 概ね実施されている」、「今後の進め方はB 取組を更に充実する」となっています。 評価していくための御質問や、審議会での評価の案、また今後の取組み等についての御意見がありましたら、御発言をお願いします。
永野委員	地域自主防犯パトロールを行っていますが、「尾張旭市地域防犯パトロール活動費補助金」が創設されて、その補助金をガソリン代などに充てられるので、とても助かっています。地域自主防犯パトロール隊は、地域の人が安全な生活を過ごせたらいいなという気持ちで、自主的にパトロールをしています。
議長	啓発カードに関して、平成28年度の外部評価の際に、DV防止啓発カードを男子トイレにも設置すべきだという意見が出ていましたが、平成29年度は男子トイレにも設置しましたか。
事務局 (係長)	既存の啓発カードが、女性に向けたものでしたので、男子トイレにはそのまま置くことは出来ないと考え設置しませんでした。今年度、作成するか検討中です。
永野委員	セクシュアル・ハラスメント（以下、セクハラ）は現状が把握しにくいため、どう未然に防止するかが難しいですね。
議長	平成29年度の審議会でも難しいという意見がありましたね。
谷山委員	現在、セクハラを受ける人が女性だけではないから余計難しいですよ。セクハラなどはなかなか声に出して言えない部分があると思うので、相談窓口の電話番号を知る機会が増えると思います。

永野委員	市の推進会議などでは、セクハラに関してどのような意見が出ていますか。
事務局 (係長)	市でも女性課長が増えてきたので、女性から男性の部下へのセクハラ等にも注意していかないといけないという意見が出ました。 ただ、どういったものがセクハラになるかなどの判断が難しいという話も出ました。
唐井委員	市民課のコミュニティビジョンで、LGBTについて啓発するのは難しいでしょうか。
事務局 (係長)	コミュニティビジョンでの啓発は難しくはありませんが、どういった内容がよいのか、よく考える必要があると思っています。
唐井委員	コミュニティビジョンが、一番市民の目につくところだと思い意見いたしました。
事務局 (係長)	今年6月の男女共同参画週間では、市役所のロビーで、子ども向けのパネル展示をしまして、その中には、性的少数者に関するパネルもありましたので、そこで啓発ができたと思います。
永野委員	性的少数者に関する知識がある方に聞きながら、啓発の仕方などを考えるのはどうでしょうか。
事務局 (主幹)	他市でも、その知識のある団体と共同で啓発を進めている所もあるので、そのような団体と協力しながら、啓発について考えていきたいと思っております。
議長	御意見など出尽くしたようですので、審議会の評価に移らせていただきます。審議会の評価については、男性への啓発なども市で考えられていて、このまま更に取組を充実させていただきたいと思うので、進捗度が3、今後の進め方がBとしてよろしいでしょうか。
	<異議なし>
議長	ありがとうございます。 施策6-1についての評価はこれで決定いたしました。 これにて、3つの重点施策の審議会での評価が決定しました。 評価にあたり、この場で出た意見等については、事務局にてまとめ、この資料の「外部評価欄」に記載をお願いします。 では次の次第に移ります。 次第4 報告「第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間見直しについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (係長)	<説明>
議長	ありがとうございました。 只今の報告にありましたとおり、今後開催される審議会において、見直し関連の議題の審議をしていくこととなりますので、皆様よろし

	<p>くお願いいたします。</p> <p>では次の次第に移ります。</p> <p>次第5「その他」について、事務局から何かあればお願いします。</p>
事務局 (係長)	<p>連絡事項となります。</p> <p>行政の内部評価、また、本日審議いただきました外部評価等を、「年次報告書」としてまとめ、ホームページで公表します。</p> <p>公表の前に、皆様に報告書の内容等の確認をお願いしたいと思っております。8月下旬に報告書案を郵送させていただきますので、また御確認をお願いいたします。</p> <p>修正等を経た後、9月末をめどに、市ホームページに掲載予定となりますのでよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>委員の皆様、他に何かお聞きになりたいことなどありますでしょうか。</p>
永野委員	<p>災害時に女性の協力を得るために、小中学校のPTAなどにも呼びかけたいと思います。呼びかけるにはどういう手順を踏めばいいでしょうか。</p>
谷山委員	<p>学校に直接話しに伺うといいと思います。</p>
事務局 (主幹)	<p>市からお願いする際は、教育行政課を通してからになりますが、地域で行う場合は、直接学校に行きお話をすることが多いように感じます。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ではこれにて、平成30年度第1回尾張旭市男女共同参画審議会を終了させていただきます。</p> <p>皆様、お忙しい中ありがとうございました。</p>